

第2次宇都宮市配偶者からの暴力対策基本計画（素案）に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 平成 26 年 1 月 16 日 ～ 2 月 14 日 まで
 (2) 意見の応募者数 3 名
 意見数 5 件
 (3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数		3				3

2 意見の処理状況

区分	処理区分	数
A	意見の趣旨等を反映し、実施設計に盛り込むもの	
B	意見の趣旨等は、計画案に盛り込み済みと考えるもの	4
C	実施設計の参考とするもの	
D	実施設計に盛り込まないもの	
E	その他、要望・意見等	1
	計	5

意見番号	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
1	宇都宮市の積極的なDV防止の取組は素晴らしいと思う。特に、民間支援機関との自立支援の連携は、地域で孤立しがちなDV被害者とその子どもたちにとって安心な地域サポートになっていると聞いている。	B	引き続き、DVの防止啓発、相談・保護から自立支援まで、総合的かつ一体的にDV対策に積極的に取り組んでまいります。また、民間支援機関との連携による自立支援事業につきましては、被害者のニーズを反映した内容等を検討するなど、より充実した事業にまいります。 【主な関連施策】 施策番号12 民間支援団体との連携による自立支援事業の充実
2	学校の教職員が、DV家族の子どもへの理解を深めることが適切な子どものサポートになると考える。また、DV加害者の追跡による情報開示や、被害者の子どもの転校先をクラスの子どもの教えるなど、被害者を危険に陥れることがある。きめ細かな配慮がされるために、教職員のDV対応マニュアルのようなものが必要ではないか。	B	被害者やその子どもが関わることが多い学校関係者のDVについての理解を深め、被害者の2次被害の防止、DVの早期発見、早期対応、自立に向けた支援等につなげていく必要があることから、教職員等へのDVに関する研修を実施してまいります。また、保護者（被害者）・教育委員会・学校・関係機関と連携し、個人情報の取り扱いに配慮した転入出の手続きを行うとともに、2次被害を防止するための適切な情報管理を進めます。 【主な関連施策】 施策番号11 被害者の子どもへの支援の充実
3	いつの日か、宇都宮市が「DV根絶宣言」都市として名乗りを上げ、他市のモデルになるような施策を展開すること期待している。	E	本計画において、DV根絶について目標に掲げており、被害者の実態に即した、よりきめ細かな支援ができるよう、事業の取組内容を充実させ、関係機関や団体等との連携を強化し、全市一体となって取り組んでまいります。
4	民間シェルターは、行政では困難な一時保護のケースについて、独自のネットワーク等により被害者の安全を図っており、社会資源である民間シェルターを地域社会で持つことが被害者を救うことになるので、民間シェルターへの支援を計画に盛り込むべきである。	B	民間支援団体が運営する一時保護施設の運営費の助成等による支援を行い、民間支援団体と連携して被害者とその子どもの安全を確保することを本計画に盛り込んでおります。 【主な関連施策】 施策番号6 一時保護における関係機関との連携
5	DV被害者支援には、庁内関係部署がきめ細かに問題に積極的に関与することが必要と考える。被害者は、住宅や経済的な問題、住所漏洩等の不安などを抱えており、自立が困難な状況にある。庁内関係部署が被害者にサポート型な対応ができるよう、DVの研修や2次被害の防止研修を行って欲しい。	B	庁内関係部署との情報共有・連携強化により、被害者に対して的確かつ迅速に対応するため、関係職員のDVについての理解促進や2次被害防止研修等を実施してまいります。 【主な関連施策】 施策番号13 関係部署・関係機関等との連携強化